

平成25年第9回「知事と語ろう市町村ミーティング in 庄内町」

開催日時：平成25年12月4日（水）13：30～15：30

開催場所：庄内町文化創造館「響ホール」

参加者：約120名

【質疑事項】

<テーマ「日本一住みやすく、住み続けたい町の実現へ」>

- 1 6次産業化について
- 2 農業政策について
- 3 重度重複障がい児者の福祉施策について
- 4 健康長寿やまがたの実現について
- 5 地域づくりに取り組む中間支援組織について
- 6 小中学校の特別支援学級における指導教師の専門的知識の充実と増員について
- 7 庄内総合高等学校の存続について

- 1 6次産業化について

<意見者>

山形県の6次産業化の推進に関しましては、今年度より6次産業推進課の設置に加え、「やまがた6次産業化戦略推進本部」の設立など、今後の具体的施策の展開に大きな期待を寄せているところです。

本町では、産業の振興や雇用の創出及び中心市街地の活性化を整備目的に、6次産業化の推進拠点として余目駅前に「新産業創造館」を整備しております。この整備推進計画は、町全体を推進対象エリアと捉え、6次産業化の里づくりに取り組んでいく考えとなっています。

現在、「新産業創造館」完成後の有効活用に向け、6次産業をキーワードとしたセミナーの開催や加工実習等を実施し、町民のスキルアップを図りながら、6次産業化の振興と雇用創出に力を入れているところです。

今、農政が大きな方向転換期に入ろうとしており、農業の6次産業化は、益々重要な課題になっていると思います。そこで、「やまがた6次産業化戦略推進ビジョン」の概略並びに進捗状況に加え、6次産業化に期待する知事の考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、6次産業化により創出される新たな特産品・新商品は、販売面が大変大きな課題になると思われます。全国で6次産業化が推進され販売競合が考えられるなか、山形県として6次産業化による商品・特産品の販売政策をとっていただきたいと思います。新たな特産物の創出対策や販売支援について、知事の考えをお聞かせいただきたいと思います。

<知事>

県の4本の成長戦略のうちの本1本として「食産業王国やまがた」の実現を掲げております。生産が第一ですが、生産を拡大するだけでなく、農商工が連携し6次産業化などにより付加価値を付ける。付加価値を付けて販売する。レストランや観光などにもしっかり結びつけることが大事だと思っております。食産業を伸ばしていくことです。

県では、「やまがた6次産業化戦略推進本部」を今年の4月に立ち上げ取組みを進めております。県と県内の全市町村が構成メンバーとなっております。現在、6次産業化に向けた取組みが更に活発化する施策を考えており、仮称ですが「やまがた6次産業化戦略推進ビジョン」の策定を進めております。学識経験者や実践されている皆さま方からご意見をいただき、それらを踏まえながら、今後、重点的に推進していく支援策などについて検討を行っております。年内中に骨格を固めていくこととしております。

6次産業化については、国も音頭をとっておりますが、具体的に本部を作って取り組んでいるのは珍しいと、農水省から言われています。

新商品に対する支援としては、新たに商品開発に取り組む方を対象に、商品の試作や新たな加工部門の導入に

必要な加工機器の整備、また、パッケージデザインや商品PR用パンフレットの作成などを支援する事業を行っています。事業名は「県産加工ビジネス育成支援事業」です。また、県産農産物などを活用した商品開発等を支援する「やまがた農商工連携ファンド」などの支援も行っております。

更に、6次産業化を推進するための基盤として、6次産業化推進の担い手となる人材育成が大事であり、人材育成や事業者からの様々な相談に対応するワンストップ窓口「やまがた6次産業化サポートセンター」を設置しております。

今後は、6次産業化に向けた取組みが更に活発化するよう、生産者をはじめ事業者など、関係者の皆さまのご意見をお伺いしながら、本県の特性や強みを活かした、山形ならではの6次産業化を推進していきたいと考えております。

先ほど、原田町長さんからご案内いただき、お昼に、農家レストラン「農々家」さんに立ち寄らせていただきました。自家製栽培の野菜やお米を使った郷土料理や創作料理をおいしくいただいてまいりました。県でも支援させていただきましたが、このような6次産業化の取組みが増えてくることを期待しています。

また、庄内町では、6次産業化を推進するために、来年の春のオープンに向けて「新産業創造館」の整備を進めています。力を入れていただいております、先見の明があると思っております。

今後、ご苦労も多いかと思いますが、原田町長さんから意気込みを語っていただきたいと思います。

<町長>

現在の6次産業化に向けた県全体の動きは、吉村知事から話のあったとおり、県と庄内町の動きは相当連動しています。効果を上げるためには、県と町がバラバラでやっていると力が分散してしまうので、しっかりと連携をとって力強く発信していくことが必要だろうと思っております。その中で、県そして町の役割を更に明確にしていく必要があると思っております。

今、町では、6次産業について相当力を入れておりますが、何をしっかりと支援していくのかについて、各種セミナーを毎週のように開催し、全国の先生をお呼びして研究しております。

その中から、庄内町に合ったもの、あるいは庄内地域に合ったものを抽出していく必要があると思っております。何ができるのか、そして、何が本当に必要なのかを絞り込んでいくのが大事です。そのための拠点づくりを行っている状況です。拠点づくりの中で、同時進行で、何をやっていけるのか、何を作っていけるのか、何を活用していけるのかを含めて、更に精度を高めていく必要があると思っております。

庄内町の場合は「マルハチ」さんの漬物があります。まさしく6次産業です。しかも、独自に販売までやっております。製造品出荷額50億円という企業が庄内町にあることは、全国でもあまり知られていないと思っております。全国の漬物業界でも間違いなくベスト10に入っています。こうした先進事例が庄内町にあります。

味噌・醤油でも、マスコミ上で、芸能人が「おいしい」と言うだけで、何年分も一気に売れる。インターネットの世界では、いつでもどこでもすぐ注文できる、こういった世界が生まれている。様々な角度で精査し、やれることの可能性をしっかりと見定める必要があると思っております。

そんな中で、販売面についてはまだまだ弱い面があります。実は、「産業創造館」のレストランを奥田シェフから監修してもらうことになっています。奥田さんの場合は、全国で様々なところから頼まれてレストランなどを展開しており、そのレストランが話題になっています。この知名度をいかに使わせていただくかで販売戦略に非常に大きな影響が出ると思っております。県内にもいろんな方がいらっしやいますから、その関係をフルに使い、良いものは羽ばたける環境づくりをしていく必要があると思っております。

施設が出来てからやるのではなく、出来る前から戦略を組んでいるということです。ただ県に任せるだけではなく、我々ができるところはしっかりとやっていきたいと思っております。

<知事>

お漬物の話が出ましたが、庄内の赤カブは全国に売り込めると思っております。「色粉を使っているんですね?」と言われるのが、赤カブを酢と合わせることできれいな赤色が出ます。自然に色が出ますので、薬を使っていないことを、是非、庄内町の皆さんが県外の人に宣伝していただければ良いと思っております。

つや姫も、皆さんから「おいしい、おいしい」と言っていただいてブランド化しました。本当に県民の皆さんの力は大きいです。

<町長>

皆さん「ふるさと納税」をご存じだと思います。庄内町の場合は、1万円を寄付していただくと「つや姫」を中心に様々な特産品をプレゼントする仕組みになっています。今年から爆発的に増えています。申し込みがすでに1,000件を超えています。去年は300件以下です。もう3倍です。金額も1,500万円を超えます。その半分は「つや姫」で還元します。その分が特産品の販売になっているということです。新しい販売方法でもありますので、県を挙げて「ふるさと納税」を進めたら10億円位になると思います。来年、庄内町は3,000万円を狙っています。

2 農業政策について

<意見者>

吉村知事には、山形は農業が大切な県であるということで、様々な施策で頑張ってください、また、「つや姫」に対しては、自ら「つや姫の母」としてトップセールスをしていただきましたことに敬意を申し上げたいと思います。

農業関連のことで3点お聞かせください。

はじめに、国の農業政策は大きな舵を切り、農家にとっては、減反の廃止や戸別補償の見直し、TPPなど、非常に不安を抱えています。そんな中で、県として、今後の農政についての基本的な考え方を教えてください。また、農業県である本県の独自の政策なども併せて教えてください。

2点目です。米の生産振興のみならず、畜産・園芸・特産品の普及拡大の支援や、輸出も考えられますが販売面の改革について、県の考えをお聞かせください。

最後に、要望になりますが、耕作地の面積の集積です。担い手や中心となる農業経営者に集積することが急務と考えられます。当農協でも、平成26年に農作業受託組織を立ち上げ、地域の担い手のみならず、農協でも農業政策の組織を形成し、安定した生産活動を継続するように体制を整備しています。その立ち上げと円滑な運営に係る固定資産の取得と支援について、ご考慮をお願いしたいと思っています。

<知事>

私は、基本的に食料自給率はしっかり高めていく必要があると思っています。大震災の時、皆さん本当に実感されたと思いますが、その地域で食を賄えることが第一、100%以上にするのが大事です。日本はまだ40%にもなっていません。山形県はカロリーベースで138%ぐらいです。ですから山形県は何があっても食べていきます。それは山形県の強みだと思っています。

東北と北海道は、昔から日本の食料基地・供給基地としてやってきました。そこは崩してはいけないと思っています。そこが東北の存在価値の一つだと思います。

工業における「ものづくり」も大事ですが、「食べる」ことは、国民生活の基盤だと思っています。食料供給という部分は守っていかなければならないと思っていますし、それを強みにしてもっと拡充していきたい、付加価値をつけていきたいというのが基本姿勢です。

そして、農村の豊かな自然を守っている、そして、多面的な機能を持っている「水」や「空気」、また「伝統文化」も、しっかりと次世代に繋いでいく必要があると思っています。農村社会がなくなってしまうことを懸念しています。

米の生産調整や減反見直し等については、大きな流れとしては仕方のないところがあるかもしれません。ただし、山形県の場合は、農地の約6割が中山間地です。そこを急激に変化させていけば、ついていけない人が出てくると思いますし、農業をやれなくなった人たちが、どんな仕事に就くのかという問題が生じますので、国・地方自治体がしっかりと取り組んでいかなければいけないと思っています。

農林水産業の体質強化・競争力強化もグローバル化の時代には必要です。人材育成も必要だと思っています。農業者の方が将来の希望を持ち、ずっと就農していけるように、また、毎年200人以上の方が就農しておりますが、その方たちも将来の希望を持って農業を行っていけるように、というのが基本姿勢です。

具体的には、山形県の「新農林水産業元気再生戦略」を策定しています。米や園芸作物、畜産などの産出額の拡大に取り組みます。販売金額が1,000万円以上の競争力の高い農家、農業で生計が賄える「農業のトップランナー」を平成28年までに3,600戸に増やす数値目標を掲げております。

米の生産調整・経営所得安定対策の見直しについては、議論の途中でもあり、政府が目指すべき全体像が明らかでないと思っています。見通しや全体像が分からないから、現場の生産者が不安になっているわけです。行政として、その全体像をしっかりと見極めていくことが大事だと思っています。なお、市町村や農業団体等関係者と情報や認識を共有し、連携しながら今後の対応を進めていくことになりますが、県としてできることをやっていかなければならないと考えているところです。

また、農地や担い手の集約を図ることが、力強い農業構造を実現するためには不可欠です。このため、やまがた農業支援センターや農協による農地の斡旋・仲介、農地集積協力金などを活用して、農地集積に取り組んでいるところです。

庄内町さんでは、予定されている全ての地域で「人・農地プラン」を作成しておられます。プランに位置づけられた地域の中心となる経営体が、農業用機械などを導入する際に補助金を交付する事業があります。組織の立ち上げと運営にあたりましては、このような制度の活用もご検討いただければと思います。ご不明な点があれば、庄内総合支庁産業経済部にご相談をいただければと思います。

畜産、園芸作物などの生産振興につきましては、「新農林水産業元気再生戦略」に基づいて実施してまいります。

畜産は、産出額を500億円に増やしてまいります。経営規模の拡大による収益性の高い経営体の育成や加工品の開発などを支援していきます。

園芸作物は、市場性の高い品種の導入や生産性向上・高品質化を促進し、平成28年までに産出額を1,100億円に増やしてまいります。庄内町さんでは、町の種苗センターを活用して、優良種苗の供給による出荷率の向上と高品質生産に取り組んでいただいております。

輸出については、山形県国際経済振興機構を中心に、おいしくて安全な農林水産物をPRし、輸出の拡大に取り組んでいるところです。県外への販売や輸出となると、加工品が強いと思いますので、6次産業化が鍵になってくると思っています。

3 重度重複障がい児者の福祉施策について

<意見者>

私の子どもは1歳5ヵ月の時にインフルエンザに掛かり、そのウイルスが脳に入ったことによる痙攣のため、現在、重度の知的障がいと身体障がいがあります。22歳になります。その子どもとの生活の中で日々思っていることや不安なことがあります。

一つ目は、重度重複障がい児者のショートステイについてです。現在、県内で医療ケアの必要な障がい児者を受け入れる施設は、内陸では山形病院、米沢病院、療育センターの3ヵ所ですが、庄内では日本海病院の1ヵ所となっています。

その日本海病院では、一般病棟の入院患者と一緒に病棟になりますので、重度障がい児者の保護者としては不安もあり、内陸の専門の施設を利用している状態です。

庄内地区でも、状態に合わせて選択できるよう、建設中の鶴岡病院も含め、医療ケアが必要な施設を増やしていただきたいと思います。また、そのための人材確保もお願いしたいと思います。

二つ目は、重度重複障がい児者の将来についてです。私たち親の一番の不安は、自分たちが子どもの面倒をみられなくなった時と、自分たちがこの世からいなくなったあとのことです。

国の施策が「入所施設から地域へ」となって数年経ちますが、実際は入所者は減っておらず、逆に重度障がいの高齢者が増えている状態です。親としては、身近な地域で、わが子が安心して暮らせる施設が欲しいと思っています。

また、入所施設の職員の業務量が多く、入所者へのケアが行き届いていないように感じられます。国の基準はありますが、職員配置について、現状にあわせた規定を考えていただきたいと思います。

<知事>

お子さんをお持ちのご家族への支援として、ショートステイなどの在宅支援はとても大事だと思っていますし、身近な地域で暮らせることは、障がい児者ご本人にとって大事なことだと思っています。

村山、置賜には山形病院、米沢病院、療育センターがありますが、最上にも施設がないということで、同様の

ご希望をいただいたことがあります。庄内では、広い地域に日本海病院のみということで、施設が不足しているのも事実だと思っております。

ただ、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者のショートステイを受け入れることができる施設は、医療的ケアができる医療機関に限られていますので、病气入院患者の対応で手一杯ということで、ほかに受け入れる施設がないのが現状です。

また、鶴岡病院の話が出ました。仮称「山形県立こころの医療センター」と言っております。現在建築中ではありますが、こころの医療センターということからお分かりのように、ここは重篤な精神疾患に対する精神単科病院です。精神というところに焦点を当てた県内一円の拠点病院になりますので、障がい児者の方の受け入れは難しいと考えております。

入所施設につきましては、国立病院機構の二つの病院と県立総合療育訓練センターがあります。療育訓練センターですが、常時医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の入所やショートステイの受け入れの充実のため、医療棟を新たに建設し、平成28年度から対応可能なベッド数を60床から72床に拡充することとしております。少しは増床となりますが、まだまだ不足しています。

身近な場所でご家族とご本人と一緒に治療できることが理想的ですので、今すぐとは難しいですが、将来、ご要望に応じていけるように、これから検討してまいりたいと考えております。

<意見者>

1ヵ月に1回、山形病院まで薬をあわせに行っており、10年近くになります。年々、私も年を取るとともに子どもと一緒に行くのが相当つらくなってきています。重度の障がいがある子どもたちは、その移動時間も疲れるということもあり、親も近くに信頼できる先生がいれば、すごく安心だと思いますので、その辺も考えていただきたいと思います。

また、今、出生前の診断で難病や疾患の障がいがかかって、決心して子どもさんを産んでいるお父さん、お母さんもいらっしゃると思います。がんばって養育しようと産んだのに、現在の障がい者福祉の環境ではと後悔する方もいらっしゃると思います。そういったことが無いよう、山形県の障がい者福祉をもう少し考えていただきたいと思います。

庄内町では、原田町長をはじめ、関係機関から協力していただいておりますけれども、まだまだ協力が足りないと思います。是非、山形のお母さんである吉村さんから、庄内町のお父さんである原田町長さんに一言言っていただければと思います。

<町長>

これまで、毎年一回は話をしてきた経緯がありましたが、ここ数年、話し合う機会がありませんでした。そんな中で、お困りになっていることで町ができることについては、それなりに調整してきた経緯があります。相談機能や施設の建設などです。「なぜ町がそこまでやるの。」と言われたこともありますが、いずれは、誰かがやらなければいけないことであれば、「庄内町でやりましょう。」ということでやってきた経緯があります。

町単位でできることには限界があります。広域でやらざるを得ないと思います。また、国や県で介護保険制度や障がい者支援の保険制度の位置づけを明確にしていく必要があるだろうと思います。

県と市でできるようなものであれば、一緒に増床できるやり方など、様々な工夫ができると思いますが、やはり縦割りの中では、うまくいかない部分が出てくるだろうと思います。そういった部分は、私ども地方の現場から声を挙げていかないと直らないと思っておりますので、県からも、国にしっかりと声を届けてもらうようお願いしたいと思います。

4 健康長寿やまがたの実現について

<意見者>

私たちは誰でも、元気で長寿であることを願っています。そういったことが礎となっている「健康やまがた安心プラン」ですが、その計画の中にある、バランスのよい食事を心がけること、適度な運動をすることがとても大事だと思います。

さて、ロコモ予防の体操があることを知りました。「花の山形! しゃんしゃん体操」です。ネーミングもよい

し、稲刈り、そば打ちなど山形の産業を取り入れた、とても親しみやすい体操だと思います。長野県の「ピンピンコロリ音頭」のように、誰でもいつでもどこでも踊れるように、県民の方々に広く普及させていただきたいと願っております。

そこで、「健康長寿やまがたの実現」に向けた知事さんのお考えをお聞きしたいと思います。

<知事>

健康で長生きが一番良いと思っております。県民の皆さんが健康で長寿でありますよう、今年の3月「健康やまがた安心プラン」を策定し、「健康長寿やまがたの実現」を目指して取組みを進めております。

具体的に申し上げますと、県民の皆さまの健康づくりを全県挙げて取り組むため、今年の6月に私が本部長になり、県・市町村・関係団体で構成する「健康長寿安心やまがた推進本部」を立ち上げました。

この推進本部では、足腰の衰えによる「ロコモティブシンドローム」、通称「ロコモ」を予防するため、栄養や食生活の改善、それから歯の健康づくりや受動喫煙防止などについて、様々な対策を検討・実施しているところです。

今年度の取組みとして、今、ご意見をいただきましたが、運動機能が低下する「ロコモ」を予防するために、「花の山形！しゃんしゃん体操」の動画を制作し、マラソン解説でおなじみの増田明美さんと一緒に、テレビCMに出演しております。「花の山形！しゃんしゃん体操」を普及するため、県のホームページからご覧いただけるようにしております。また、DVDを作成して、ご希望があれば無償で配布させていただいておりますので、県の健康長寿推進課までお申し込みいただければと思います。

皆さま方には、健康づくり活動などに積極的に参加していただき、健康長寿やまがたと一緒に実現していきたいと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

5 地域づくりに取り組む中間支援組織について

<意見者>

立谷沢地区は、月山の山頂を有し、中央には平成の名水百選に選ばれた立谷沢川が流れており、とても自然環境に恵まれている地域です。

しかし、小学校が閉校したり、公共施設や商業施設などの市街地への集中、冬の豪雪、そして、若者が流出して少子高齢化や過疎化が進んでおり、地域活性化対策の必要性が年々増している状況です。

町からも様々な支援をいただいておりますが、住民側そして行政側にもマンパワーが足りず、活性化が推進できない状況です。

今後、地域を維持し再生していくためには、地域の中に地域づくりに取り組む中間支援組織を形成して、人を雇用・育成しながら、地域づくりの多面的な活動を継続的・積極的に進めることが必要ではないかと考えています。

県として、そのような活動を支援していく考えはないのでしょうか。若しくは、ご検討いただくことは可能でしょうか。

<知事>

現在、県民の皆さんが安心して暮らすことができる地域社会を持続していくため、行政やNPO団体、地域活動団体などが様々な地域づくり活動を進めておられます。

県では、各地域づくり団体の活動ノウハウを収集し、必要とする団体に情報を提供するなどの中間支援組織が必要だと考えており、中間支援組織の構築に向けた取組みを、庄内地域も含めた県内各地で進めているところです。

具体的には、今年度、各地域に、地域づくり活動を実践している団体やNPOを中心とした検討グループを立ち上げて、中間支援機能の構築に向けて、地域づくりに関する実情や課題を整理しながら、中間支援組織の在り方について検討を行っております。

今後、庄内地域におきましては、現在検討中ではありますが、「増えていく空き家を活用した地域活性化」などを事例として取り上げ、中間支援組織の実証を進めていくこととしております。

また、地域づくり活動を継続的に進めていくためには、地域づくりを担う人材の発掘・育成も重要です。県で

は、地域づくり支援活動を行っている方々に対する研修の場を設けて、人材育成に取り組んでおります。

人口減少が全体的に進んでおります。県としては、それによって活力を失う地域が生じないように、地域づくり活動を支援してまいります。

庄内町さんでは、都市部から移り住んで、閉鎖されていた山荘と地元の食材を使ったレストランをオープンされている「やまぶどうの会」さんのように地域活性化に向けた取組みが見られます。良いモデル事例だと思っています。地域から元気を出していただくような取組みがたくさん出てくるように、町と一緒に支援したいと考えています。

<支庁長>

庄内地域は、山形県の他の地域に比べると、人口減少率が早いスピードで進んでいる地域です。その大きな理由は、若者が地域外に流出していることです。

地域づくりは人づくりと言われますが、人づくりをいかにして進めていくのが、地域を良くしていくうえで極めて重要な課題になっています。

庄内総合支庁では、「若者人材育成実践塾」などを作りながら、庄内地域全体で地域づくりを推進していくための人材育成塾を実施しております。

もう一つは、東北地方の私立大学ではじめて、公益を担う人材の育成を目指して設立された東北公益文科大学が、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」の採択を受けました。この事業を通じて、公益文科大学では、地域課題を解決していくための人材講座等をやるとういうことで、今、準備が進められています。

いずれにしても、地域を活性化していくうえで、地域の人材をいかに養成していくか。また、地域外から若者をいかに取り込んでいくか。そういった取組みが極めて重要です。

庄内地域の定住人口の減少に歯止めをかけるよう、がんばってやってまいりますので、是非皆さま方のご協力を頂戴したいと思います。

<意見者>

地域の中には、余裕を持って生活している方や若者は少ないように思います。雇用を作りながら人材を育成していかなければならない状況かと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

<町長>

立谷沢地域の場合は、北月山荘が、雇用を生み出せる場所だと思っています。若い人たちが働きながら住み続けられる仕組みが今後必要だと思っていますので、立谷沢地区にそば街道などを作り、雇用や地域に住む場所の確保を考えるなど、少しずつ積み重ねていきたいと思っていますので、是非、ご協力いただきたいと思います。

6 小中学校の特別支援学級における指導教師の専門的知識の充実と増員について

<意見者>

全ての子どもたちには、平等に教育を受ける権利があり、私たち親は、受けさせる義務があると常々思っております。

しかし、少し普通の子と違うとか多動であるとかにより、就学時健診等で特別支援学級への選択を迫られることがあります。その場合、特別支援学級への選択を迫られることは、等しく教育を受ける子どもの権利に反することではないかと考えており、一人ひとりに個性があるように、軽い多動とか、人と違う行動をする子どもも一つの個性として認め、通常学級で生活できる仕組みづくりをしていただきたいと思います。

少し障がいのある子どもたちと健常児が交流を持つことは、子どもたちの育成に大変役に立つと言われていたような気がします。そのためには、各教室に、子どもたちに対応する専門的知識を身につけた教員を配置していただくような処置をとっていただければ、可能ではないかと考えております。

親御さんの中には、少し障がいのある子どもさんがいては、しっかり勉強ができないと考えられている方もいらっしゃると思いますが、子どもたち同士は案外気にしないで、子どものときから一緒に暮らしていれば、受け止めていけると思っています。特別支援学級という枠を作るのではなく、開放的に、みんなで勉強する場を設けるべきではないかと考えております。

<知事>

特別支援を必要とするお子さんと、特別支援が必要のないお子さんが、一緒に勉強して生活していくことは、お互いの特色や個性など、一人ひとりが違うことを認識し理解し合っていくことになり、大変大事なことだと考えております。

県の教育委員会では、特別支援を必要とするお子さんが、十分な教育を受けるための選択肢として多様な教育の場を準備していると聞いております。

通常の学級や、主たる時間は通常学級で行い障がいに応じて個別の指導も行う通級指導教室、それから、特別支援学級というように、多様な学びの場を整えながら、お子さんやその保護者の方々の意向を大切に、最も適した教育を受けることができる環境づくりを進めていると聞いています。

また、児童生徒の学習活動をサポートする「特別支援教育支援員」につきましては、各市町村が状況に応じて必要な学校に配置をしているようです。

更に、全ての教員が、特別支援教育に関する知識を身につけることが大事だということで、教員の研修の充実を図っていくと聞いております。

この件につきましては、庄内教育事務所から、補足の説明をしてもらいたいと思います。

<教育事務所長>

障がいがある子どもと障がいのない子どもが、共に学ぶ機会の充実が、共生社会の実現のためには必要不可欠だと思います。その場合、それぞれの子供が、授業内容を理解して学習に参加している実感や達成感を味わえる、そうした力を身に付けていけるかどうかをしっかりと見定めていく必要があると思います。

就学先を決定する立場にある市町教育委員会には、子どもの可能性を最大限に高めていくことができる就学先について、本人や保護者の方のご意見を十分に尊重しながら検討し、その中で、可能な限り共に学ぶ可能性を探るようお願いしているところです。

保護者の方々におかれましても、自立と社会参加に向け、お子さんにどのような教育が必要なのかを市町教育委員会と一緒に考えましょうということで、十分な相談体制を取っているところです。

また、障がいのある児童生徒の学習活動をサポートする特別支援教育支援員については、国の財政措置を受けて、各市町が状況に応じて必要な学校に配置している状況にあります。

特別支援教育支援員について、普通は小学校から配置しているわけですが、庄内町さんは町立の幼稚園を抱えていますので、幼稚園からそうした子どもさんへサポートする必要性を認識していらっしゃると思います。庄内町には、五つの幼稚園があり、そこに8人の保育の補助の方を、国の経費を基に配置している状況にあります。更には、小中学校へ、学習支援員として1名ずつ、担任または教科担任とともに児童生徒の学習活動をサポートする目的で配置していると聞いております。

しかし、障がいのある子どもさんへの支援は、人的配置だけではなく、支援者の専門性の向上も不可欠だろうと考えています。学級担任も含む全ての教員に、特別支援教育に関する専門性の向上を図っていく必要があります。そのための研修も行っていこうということになりました。

現在、県では「第2次山形県特別支援教育推進プラン」を策定中です。これは、県教育庁義務教育課の特別支援教育室からホームページに入って見ることができます。山形県では、担任力の育成ということで、全ての教員が三つの力を付けていくこととしております。一つは「学習指導の力」、一つは「生徒指導の力」、そしてもう一つは「特別支援教育の力」です。担任力を付けるためには研修こそ命だということで、今、対策・対応を採っているところです。

<意見者>

大変、厚い支援をしていただいていると心強く思います。これからも子どもに不平等があってはならないと思いますし、子どもは県・町の財産だと思いますので、これからもご指導のほどよろしく願いいたします。

7 庄内総合高等学校の存続について

<意見者>

庄内町に県立高校を存続させて欲しいというお願いです。昨年、田川地区県立高校再編整備計画の説明会で、庄内町から高校が無くなってしまうという危機感から決起集会を開き、多くの町民の要望により5,000名を超えての署名運動を展開してまいりました。

今年3月に2回目の田川地区県立高校再編整備計画説明会が行われました。響ホールの大ホールで200名を超える町民が参加し、骨子説明を伺いました。

田川地区では、8校に32学級1,280名の生徒が在籍していますが、総合学科については、当面、生徒数を見ながら、庄内総合高校と鶴岡中央高校の2校で5年間を目処に経緯を見ていきたいと思いますというお話でした。

それを受け、今年の7月6日に庄内総合高等学校支援同盟会を結成いたしました。その中で、支援同盟会として当面5年間の活動方針として、少子化が進む中、子どもたちが進学したい、進学したくなる魅力ある高校にすることを目指し、学校とPTA・後援会・同窓会が協同し、また、町議会、地元企業、商工会議所等の支援をいただきながら県教育委員会に存続を要望していく所存です。

今後は、多くのアイデアを募るためにフォーラム等を開催し、例えば、専門部門では看護学科等の検討。あるいは、中高一貫制度の導入等々の検討をしていくこととしています。

庄内地区の中心にある庄内町に、県立高校を是非存続させていただきたいというお願いです。知事さんの受け止め方なり、考え方をお聞かせいただければ幸いです。

<知事>

庄内総合高校は、本県で初めて総合学科を導入いたしました。人文科学、自然科学、スポーツ、芸術、生活、福祉、産業クリエイトという五つの系列を設置しまして、それぞれにおいて地域に根ざした教育を行ってこられました。

県教育委員会では、少子化の進行で生徒数が減少する中でも、田川地区に充実した教育環境を整備するため、平成36年度を目途とする「田川地区の県立高校再編整備計画」を今年の3月に策定したと聞いております。

この再編整備計画の中で、総合学科につきましては、当面、現在の庄内総合高校と鶴岡中央高校の2校配置を維持し、生徒数の推移などを見ながら、在り方を検討する方針のようです。

存続について、非常に熱意のある言葉をお聞きいたしました。それも大事なことだと私は思っております。以前、ある高校を再編統合する時に、「統合しないでくれ。」という方々が10~20人いらして、「それでは、あなた方のお子さん方はその高校に入っているんですか。」と聞いたら、誰もいなかったということを知りました。そんな実例を聞いて「現実は大変だ。」と聞いていました。ただ、少子化は厳然とした流れであり、いかにして高校教育の質を確保していくかを教育界では考えているわけです。

一方で、行政としての立場で申し上げますと、過疎化が進んでいく状況を強化していく対応は良くないと考えています。いかにして存続していくか、その地域が過疎化にならないことが行政にとっては大変大きな課題です。

皆さん方のご要望も含め、広くご意見をお伺いしながら丁寧に進めてもらいたいと言っています。

<教育事務所長>

少子化の中で、いかにして高校教育の質を確保していくかという問題ですが、皆さま方のご要望も含めて広くご意見等をお伺いしながら丁寧に進めていきたいと、高校教育課から報告を受けているところでございます。

<意見者>

私たちが、今の段階で、ただ5年間黙って見ている訳にはいきませんので、自分たちで魅力ある庄内総合高等学校ができるよう、これからもがんばっていききたいと思います。